

経済産業大臣
梶山 弘志殿

生活協同組合 パルシステム東京
代表理事 理事長 松野玲子

第6次エネルギー基本計画（案）に対する意見

私たちパルシステム東京は「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に掲げ、約52万人の組合員を擁する生活協同組合です。

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による、放射能汚染の環境や人への影響、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少など環境問題が深刻化する中、パルシステム東京の社会的責任として、これまで事業活動や組合員家庭における省エネルギーの推進、脱原子力発電運動、地域と協同した再生可能エネルギー普及活動に取り組んでまいりました。パルシステムグループ全体では、2021年3月末時点での「FIT電気（再生可能エネルギー）+再生可能エネルギー」比率は89.6%、契約保有件数は42,740名と再生可能エネルギーは広がり続けています。

今回のエネルギー基本計画の改定では、2030年までに温室効果ガスを46%削減し、更に50%削減の高みをめざすという新しい目標に整合するとともに、2050年カーボンニュートラルへの道筋を明らかにすることが求められます。9月3日に公表された「エネルギー基本計画（案）」の中で示された電源構成案は、従来の計画から前進した一方、依然として旧来のエネルギー政策の限界を克服できていない部分も色濃く残されています。

第6次エネルギー基本計画が、原子力にも化石燃料にも依存しない、脱炭素社会のあるべき姿を描いたものとなるよう、以下意見を述べます。

1. 原子力発電ゼロへの早期移行を求めます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過してもなお、多くの方々が避難を余儀なくされ、損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策、膨らみ続けるこれらに要する費用、風評被害対策など、課題は依然として山積したままです。

今回の計画案では「『安全神話』に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかつた反省を踏まえ『安全を最優先』し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で『可能な限り原発依存度を低減』する」と明記されています。しかしながら、2021年4月13日のアルプス処理水の海洋放出決定にはじまり、老朽原発の再稼働、核燃料サイクルの推進、プルサーマル計画の推進など、今までの過ちに対する反省がまったく見られません。過ちを繰り返す政策を直ちに廃止するよう強く求めます。

これまで原子力発電は、発電コストが最も低く、経済効率が高いとされてきましたが、厳格化された新たな規制基準のクリアに必要な追加的安全対策費と放射性廃棄物の処分費用を含む「核燃料サイクル」に関わる費用の増加により、2030年時点の発電コストは再生可能エネルギーよりも高くなると試算されており、原子力発電を維持することに合理性はありません。また、大量に発生する放射性廃棄物の処理方法や場所も確定していません。基本計画の2030年のエネルギー構成について、原子力発電は20~22%となっていますが、2020年度構成比は6%です。現状より原子力発電の構成比を高め、行き場のない核のゴミを増やし将来につけを回すような計画の見直しを求めます。

世界では原子力発電を将来的に廃止することを決定した国や地域もある一方、中国、東南アジア、インドをはじめとする新興国における原子力発電の導入拡大が進んでいます。東京電力福島第一原子力発電所の事故の経験、反省と教訓は、原子力発電に頼らない「脱炭素社会」の実現へ貢献されるべきです。

何よりも原子力発電の再稼働に対する国民・社会の理解が得られていない状況であることを踏まえ、原子力発電ゼロへの早期移行を求めます。

2. 2050年再生可能エネルギー100%に向け、2030年の導入目標を国際的水準である50%以上としてください。

日本のエネルギー選択において踏まえるべき「安全性」「環境（脱炭素化）」「安定供給（自給率）」を同時に満たす電源は再生可能エネルギーです。

今回の計画案では、「最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組む」ことが明記され、再生可能エネルギーの電源構成目標は36~38%と示されました。従来目標（22~24%）から引き上げとなりますが、企業や自治体等が再生可能エネルギー100%への転換を宣言する動きや、環境や社会の長期的な持続可能性を考慮すると、2050年に100%を目指

す上で、2030 年時点で 50% 以上の再生可能エネルギー導入を目指すべきです。

再生可能エネルギーは、海外から資源を調達せずに、国内の資源を有効活用し、地域の資源循環の仕組づくりに大きく貢献します。大規模な開発をせずに環境と調和した日本の風土、地域の特性を踏まえた推進をお願いします。

太陽光発電は自然環境や景観への影響、将来の廃棄、安全面、防災面に対する懸念がある一方で、再生可能エネルギーの中心的役割を担っており、今後の拡大が期待されます。太陽光のほかにも、日本の風土を生かした地熱や水力など再生可能エネルギーの資源が豊富に潜在しており、自立・分散型エネルギーシステムを構築することで、非常時の電源確保、エネルギーの効率的な活用、地域経済の活性化・雇用の創出と、地域と共生する再生可能エネルギーの導入につながります。コスト低減、系統制約の克服、規制の合理化、技術開発の推進への対応課題の解決を、あらゆる政策を総動員し強力に進めることを要望します。

3. エネルギー需要量の大幅縮小を可能とする社会の構築を目指し、省エネルギー施策を強化してください。

脱炭素社会の実現のためには、エネルギー需要量を縮小させることが重要です。コロナ禍を経て加速している社会変容を踏まえ、生活・産業全般におけるエネルギー需要量を最小限に抑え得る社会の構築を促してください。特に、業務・家庭部門において高い省エネルギー効果が期待される建築物・住宅の省エネルギーに対して、消費者側の省エネルギー性能向上に係る費用負担を低減し、消費者の認知度やメリットに対する理解を促進する施策を強化してください。また、運輸部門の脱炭素化に向けて、乗用車については 2035 年までに新車販売で電動車 100% の実現を掲げており、商用車についても乗用車に準じた実現目標を掲げ包括的な措置を講じることを推進してください。さらに、今後の変動型再生可能エネルギーの拡大に向けて、需要と供給のバランスを保つための技術開発や制度の構築を積極的に進めてください。

4. 若い世代をはじめ国民が論議に参加できる仕組みを要望します。また、消費行動やライフスタイルの選択を通じ脱炭素社会の実現に主体的に参画できるような情報提供を求める。

気候変動問題は、国民の命や暮らしに関わる重要な課題です。エネルギー基本計画の改定にあたり、プロセスやスケジュールを広く周知し、多様な立場の国民が参加できる機会を設け、その声を計画に反映してください。2050 年に向けた計画であることから、とりわけ将来世代の参加は不可欠です。

また、持続可能な消費やライフスタイルを促進する情報発信を求めます。一例として、消費者がエネルギーを選択する際の一助となるよう電気事業者に電源表示を義務付けることや、商品やライフスタイルを選択する際に指標となる CO₂ 排出量や削減効果の「見える化」などを要望します。

5. 石炭火力は 2030 年までの段階的廃止を求める。

今回の計画案では石炭火力発電の電源構成目標は 19% と示され、従来目標（26%）から引き下げられた一方、再生可能エネルギーの変動性を補う調整力と供給力を保持することを前提とした目標設定となっており、脱炭素社会の実現に取り組む日本の姿勢の真剣さに疑いを持たせるものと言わざるを得ません。

脱炭素型の火力発電への転換として、二酸化炭素回収固定利用技術（CCUS）の促進などが示されていますが、有効性、経済性、環境影響などに懸念のある不確実な技術です。パリ協定に示された削減目標を達成するために、高効率とされるものも含む全ての石炭火力を 2030 年までに段階的に廃止することを求める。

以上